

## 実績評価書

平成14年9月

政策体系	番号	
基本目標	2	安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること
施策目標	2	麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること
		国内及び水際において、薬物事犯に対する取締を徹底すること
担当部局・課	主管課	医薬局監視指導・麻薬対策課
	関係課	

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	国内の関係機関と協力し、不正な麻薬、覚せい剤等を押収すること (実績目標を達成するための手段の概要) 薬物対策関係省庁との連携の下、警察・税関等と積極的に情報の共有化を図り、密売者や乱用者に対する徹底的な取締を実施している。					
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	
薬物事犯の検挙件数 (件)	29,699 (495)	25,619 (397)	26,873 (399)	28,662 (421)	28,053 (380)	
(備考)	厚生労働省・警察庁・財務省・海上保安庁の統計資料の合計 〔( )内は麻薬取締職員による検挙件数で内数〕					
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	
薬物事犯の検挙人数 (人)	21,511 (374)	18,814 (310)	20,129 (336)	20,701 (319)	19,953 (302)	
(備考)	厚生労働省・警察庁・財務省・海上保安庁の統計資料の合計 〔( )内は麻薬取締職員による検挙件数で内数〕					
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	
主な薬物の押収量 (kg)	覚せい剤	172.9 (1.0)	549.7 (0.7)	1994.6 (18.6)	1030.5 (3.6)	419.2 (13.1)
	大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂の合計)	262.5 (5.0)	335.2 (18.1)	766.1 (11.3)	495.6 (5.4)	916.5 (252)
(備考)	厚生労働省・警察庁・財務省・海上保安庁の統計資料の合計 〔( )内は麻薬取締職員による押収量で内数〕					
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	
薬物乱用経験者数 (%)	0.8	-	1.3	-	1.3	
(備考)	「薬物使用に関する全国住民調査」(厚生科学研究(医薬安全総合研究))による15歳以上の一般国民を対象とした違法薬物を経験した者の割合。なお、当該調査は隔年で実施している。					
実績目標2	薬物密造国等の取締当局と情報を交換すること					

(実績目標を達成するための手段の概要)

国連麻薬委員会やアジア・太平洋地域麻薬取締機関長会議等の薬物関係の国際会議に参加し、海外の薬物情勢や取締対策の情報交換・分析等を実施すると共に、DEA(米国麻薬取締局)等の外国捜査機関とも積極的に情報交換を行っている。

(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	
薬物事犯の検挙件数 (件)	29,699 (495)	25,619 (397)	26,873 (399)	28,662 (421)	28,053 (380)	
(備考) 厚生労働省・警察庁・財務省・海上保安庁の統計資料の合計 〔( )内は麻薬取締職員による検挙件数で内数〕						
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	
薬物事犯の検挙人数 (人)	21,511 (374)	18,814 (310)	20,129 (336)	20,701 (319)	19,953 (302)	
(備考) 厚生労働省・警察庁・財務省・海上保安庁の統計資料の合計 〔( )内は麻薬取締職員による検挙件数で内数〕						
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	
主な薬物の押収量 (kg)	覚せい剤	172.9 (1.0)	549.7 (0.7)	1994.6 (18.6)	1030.5 (3.6)	419.2 (13.1)
	大麻(乾燥大麻及び 大麻樹脂の合計)	262.5 (5.0)	335.2 (18.1)	766.1 (11.3)	495.6 (5.4)	916.5 (252)
(備考) 厚生労働省・警察庁・財務省・海上保安庁の統計資料の合計 〔( )内は麻薬取締職員による押収量で内数〕						
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	
薬物乱用経験者数 (%)	0.8	-	1.3	-	1.3	
(備考) 「薬物使用に関する全国住民調査」(厚生科学研究(医薬安全総合研究))による15歳以上の一般国民を対象とした違法薬物を経験した者の割合。なお、当該調査は隔年で実施している。						

## 2. 評価

### (1) 実績目標の達成状況の評価

実績目標 1	国内の関係機関と協力し、不正な麻薬、覚せい剤等を押収すること
有効性	<p>取締関係機関相互において情報交換、合同捜査等の緊密な連携を図ることにより効果的な取締りを行っており、約2万人に及ぶ薬物犯罪者を検挙すると共に、大量の覚せい剤や大麻を押収している。</p> <p>厚生労働省においても、警察との協力により不良外国人や暴力団による組織的密売事犯の摘発や、税関等との合同捜査により227kgの大麻密輸事犯の摘発を行った。</p>
実績目標 2	薬物密造国等の取締当局と情報を交換すること
有効性	<p>薬物乱用問題は世界的にも深刻な問題であり、外国の取締当局と海外の薬物情勢や</p>

取締対策についての情報交換・分析等を実施することにより、国際的な薬物取締対策の推進が図られた。

## (2) 施策目標の達成状況と総合的な評価

### 現状分析

我が国の薬物事犯は、検挙者数が約2万人で推移すると共に、覚せい剤や大麻の大量押収が続くなど依然として深刻な状況にある。

今後とも関係機関が緊密な連携を図り、取締体制の充実強化を図ることが必要である。

### 施策手段の適正性の評価

国内外の取締関係機関等との連携を密にし、協力体制を確立することは、国際的密輸入事犯や組織的密売事犯への対応をはじめ、総合的な取締対策を推進するために必要かつ有効である。

### 総合的な評価

薬物取締対策の推進には、国内の取締関係機関だけでなく、海外の取締当局との情報交換による国際的な協力体制が不可欠であることから、今後とも、国内外の関係機関との緊密な連携、協力体制の強化により総合的な取締対策を推進する必要がある。

## 3. 政策への反映方針

引き続き現行の施策を進めていくことが有効であると考える。

## 4. 特記事項

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

特になし

各種政府決定との関係及び遵守状況

(「地方分権推進計画」「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」「第10次定員削減計画」「行政改革大綱」等)

平成10年5月に薬物乱用対策推進本部が決定した「薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、覚せい剤事犯を中心に徹底した薬物取締対策を推進している。

「薬物乱用防止五か年戦略(目標2)」

巧妙化する密売方法に的確に対処し、暴力団、一部不良外国人の密売組織の取締りを徹底する。

「薬物乱用防止五か年戦略(目標3)」

密輸を水際でくい止め、薬物の密造地域における対策への支援などの国際協力を推進する。

総務省による行政評価・監視等の状況

特になし

国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

特になし

会計検査院による指摘

特になし